

第 9 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 12 月 16 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 大坂委員</p> <p>出席 35 名 欠席 3 名(大堀委員, 本間(健)委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>【新潟市役所】文化創造推進課水と土の文化推進室長 【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 中央公民館長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員の改選について（資料 議 1-1 1-2 1-3 1-4）</p> <p>①「中央区自治協議会の委員の公募に関する要領」の一部改正 ②公募委員の募集について</p> <p>（議 長）</p> <p>本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 3 点, 報告が 2 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに, 議事「(1) 中央区自治協議会委員の改選について」でございます。「①「中央区自治協議会の委員の公募に関する要領」の一部改正」と「②公募委員の募集について」の 2 点をまとめて中央区自治協議会委員推薦会議座長の田村（勝）委員から説明をお願いいたします。ご質問等は説明後にまとめてお受けいたしますので, よろしくお願いいたします。</p> <p>（田村（勝）委員）</p> <p>委員推薦会議の田村でございます。</p> <p>資料議 1-1 に基づきまして提案説明をさせていただきます。この内容につきましては, 11 月 30 日の第 3 回委員推薦会議におきまして, 鋭意検討, 結論を出した次</p>

第でございます。この基礎となるところにつきましては、10月28日、11月25日の本会議におきまして、提案説明を了承された内容につきまして審議をさせていただきましたことを付け加えさせていただきます。

第一に、第2条公募委員の任期の項でございますけれども、現在、総委員数38名の10パーセント以上、4人になっておりますが、このように規定付けされているものをその下段に書いてあります「公募委員は、必ず選任するものとする」という改正に基づきまして要領を一部改正させていただきました。後ほど申し上げますけれども、公募委員の人数は今後2名という形になります。

それから第3条でございますが、応募資格ということで、これまでは20歳以上と規定付けられておりましたけれども、これを18歳以上と改正をさせていただく中で、一部文言を改正させていただきました。

第5条につきましては、推薦会議の中の字句の修正でございます。これは改正後の下に「第5条 公募委員の選考は、云々」の下の欄になりますが、「第4条第1項」の後に「の」を挿入させていただき、「第4条第1項の規定により設置する、云々」という形で整理をさせていただきました。この前文が次ページ資料議1-2の内容となっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、公募委員の募集についてでございますが、「ポイント」の下にそれぞれ記してございます。募集期間につきましては、平成29年1月1日から1月31日までの1ヵ月間でございます。この内容につきましては、中央区だより、あるいは、市のホームページに案内する予定となっております。募集人数につきましては、2名になります。応募方法1でございますが、必要事項は住所、氏名、性別、電話番号、生年月日。2としまして小論文800字以上1,200字以内にまとめて提出いただくという内容となっております。なお、前段に書いてありますテーマでございますが、公平さを保つために募集開始まで発表しないというルールとなっておりますので、案内をする1月1日にテーマを発表する予定となっております。

次に、3番目の活動歴は指定の様式でございます。現在、この資料の中には添付しておりませんが、指定の様式と併せまして模擬的なものを掲載した内容とセットで案内をしているところです。

次に、選考方法ですけれども、中央区自治協議会委員10名で構成する「委員推薦会議」で小論文、活動歴を審査することにより選考するという内容となっております。内容について触れてみたいと思うのですけれども、先ほど説明しましたとおり1月1日から月末までということで1ヵ月のロングランとなっております。まとめて出てくることではなくて、従来の傾向を見ていると五月雨式に出てまいるという内容がございまして、また時間等との制約もありますので、応募があったものから個人が特定できないように事務局から、それぞれの委員に案内があり、それを審査するというようになっております。ただし、どうしても審査する過程の中で、はじめのほうの方が厳しくなる傾向もございまして、この辺公平を期すために、全部揃った段階で、今一度確かめて公平な審査をお願いしたいという内容も付け加えられております。

公募の掲示・掲載内容（案）につきましては、資料議1-3に添付してございますので、ご参照いただければと考えています。

最後に、資料議 1-4 をお開きください。今後のスケジュールですけれども、全体会議の中でそれぞれ日程の予定が落とし込んでございます。平成 29 年 2 月 24 日、第 11 回のこの会議になりますが、次期委員の推薦について提案・検討いただいて決定してまいりたいという予定を立てております。それから推薦会議でございますが、全体会議が 24 日になりますので、その前に 2 月中旬に会議を開催いたしまして、公募委員の応募者の審査、それから委員全体推薦（案）の検討・決定をもちまして、本会議へ提案してまいる予定になっております。

最下段の「その他」の項が 1 月の予定になります。先ほども申し上げましたとおり公募委員の募集開始が 1 月 1 日、締め切りが 1 月 31 日となっております。また、他団体への推薦依頼、あるいは委員への就任依頼もあります。1 月中にアクションを起こし、全体会議の中へ組み立ててご案内を申し上げるという内容になっております。非常に端折った説明になりますが、以上、提案をさせていただきます。

（議 長）

ありがとうございました。

只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

清水委員、お願いいたします。

（清水委員）

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

公募に関する要領の一部改正ですけれども、「公募委員は、必ず選任するものとする」と書いてあるのですけれども、公募委員人数の第 2 条第 2 項「応募者がいない場合又は選考の結果適任者がいなかった場合は、公募委員は欠員とすることができる」と。ちょっと矛盾しているような文章の書き方になっているのですけれども、例えば一つの提案なのですけれども、「応募者がいない場合又は選考の結果適任者がいなかった場合を除いては必ず選任する」という文章にすると、「欠員」と無理に付けなくてもいい気がするのですけれども、いかがでしょうか。

（田村（勝）委員）

公募委員につきましても、まったく委員と同じような考えがありまして、だいぶ突っ込んだ意見交換をさせていただいたわけでございます。今までの経過を見ますと、事務局側も非常に苦慮しているところが見え隠れしております。事例を申し上げてご理解いただければと思いますけれども、平成 24 年の公募状況、テーマが「地域の住みやすいまちづくりの私の思い」ということで 8 名の応募がありました。選任が 4 名になりまして、落ちた方が 4 名。この 4 名の選任の中には前任者が 1 名入っております。

それから平成 26 年、論文のテーマが「中央区への私の思い、やりたいこと」ということで、応募者が 5 名のうち 1 名は前任者ということで私でございます。選任された者が私を含め、ここに揃っている 4 名でございます。

ですから、この傾向をずっと追っていきますと年々減っているのです。ですから、この辺の選考基準、あるいは応募基準を別な角度でと提案しておりますけれども、またその中で事務局も応募が少ない場合は、再、再々ということ応募を募るわけですが、時間の都合もございまして、場合によっては最悪そういうことにもなりますよということ歯止めをかけていると。お役所的なところがあるかどうかとは思

いますが、そんな実態をご理解いただければと考えております。

(議 長)

清水委員，よろしいでしょうか。

(清水委員)

ちょっと分からなかったのですけれども，もう一回確認ですけれども，文章についての表記はどうでもいいみたいな感じがしないでもないのですけれども，「欠員」という言葉が出ますと「公募委員は必ず選任されなくてはいけない」という文に「欠員」というのはあっても当然ではないかという意味合いにも取れるのです。ですから，それを無くすためには，「除いて」という表現のほうが私はいいような気がするのですけれども，お任せします。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

(2) 平成 29 年度 中央区自治協議会提案事業について (資料 議 2)

(議 長)

次に，議事「(2) 平成 29 年度 中央区自治協議会提案事業について」でございます。私から説明させていただきます。

来年度の提案事業につきましては，9 月の第 6 回中央区自治協議会で全委員に提案の募集をすることになり，その結果 9 件の提案がございました。その後，総務運営会議で協議し，提案の内容を該当する各部会に振り分けて検討いただき，その結果を基に最終調整をいたしました。来年度は改選に伴い，新たな委員体制になります。各部会ともスムーズな引き継ぎができるよう中央区の特色や，これまでの取組みを踏まえて検討いたしました。なお，予算はこれまでと同様に総額 500 万円の中で事業計画の見積りや 3 部会の調整を図り，割り振りをいたしました。

資料議 2 をご覧ください。初めに「未来に備えた地域のにぎわい創出推進事業」です。「拠点と賑わいのまち部会」で検討した提案です。「拠点と賑わいのまち部会」では，これまで提案事業として平成 26 年度と平成 28 年度に，まちづくりに関するフォーラムを行い，地域の活性化に向けて様々な意見や提案をまとめていただきました。来年度は，これらを基に実現の可能性に向けて模索するため，関係者との勉強会や調査を行うことにいたしました。予算は 150 万円でございます。

次に，「誰もが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくり調査・研究」です。「人にやさしい暮らしのまち部会」では，担当する分野が福祉・教育・防災・協働と幅広く，これまでの高齢者の買い物支援や自治会，町内会の実態調査，防災の取組み等を行ってきました。来年度は地域での支え合いをテーマに，課題解決に向けて調査・研究を行うことにいたしました。予算は 170 万円でございます。

次に，「新潟港開港 150 周年に向けた区民意識啓発事業」です。「水辺とみなとのまち部会」では，これまで平成 26 年に北前船時代の街並みづくりをテーマにフォーラムを開催したほか，昨年からは 2019 年の開港 150 周年に向けた取組みを行い

ました。来年度は開港 150 周年の節目に向けて、区民意識の啓発、特に子どもたちへの意識醸成を図るために港をモチーフとしたカレンダーを作成することにいたしました。予算は 180 万円でございます。

只今の説明につきまして、皆さまから何かご意見、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
ありがとうございました。

(3) 「(仮称) 水と土の芸術祭 2018 実行委員会」委員の推薦依頼について

(資料 議 3-1 3-2)

(議 長)

次に、議事「(3) 『(仮称) 水と土の芸術祭 2018 実行委員会』委員の推薦依頼について」でございます。担当課から説明をお願いします。

(事務局)

新潟市の文化創造推進課水と土の文化推進室の鈴木と申します。本日は貴重なお時間を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、『(仮称) 水と土の芸術祭 2018 実行委員会』の委員の推薦依頼についてご説明させていただきます。資料議 3-1 をご覧ください。10 月の中央区自治協議会で水と土の芸術祭 2018 骨子(案)に対する市民意見募集についてご説明させていただきました。11 月 11 日まで市民意見を募集させていただいて、結果といたしましては、改善点など開催に向けた肯定的なご意見を多く頂きましたことを踏まえまして、平成 30 年、2018 年に芸術祭を計画しようということで現在、新潟市議会に準備経費の補正予算を提案させていただいております。この準備経費の予算が可決された場合には速やかに実行委員会を立ち上げたいと考えておりまして、この実行委員会へ中央区自治協議会からお一人ご推薦をお願いいたします。

実行委員会の委員の役割といたしまして、資料を一枚めくっていただきまして、『(仮称) 水と土の芸術祭 2018 実行委員会』委員推薦についてをご覧ください。1 番目、自治協議会選出委員の役割といたしまして、市民が主役になる芸術祭となるよう、区民の一員としてご意見・ご提案いただきたいと考えております。また、実行委員会、芸術祭のそれぞれの情報につきまして、適宜、中央区自治協議会にも報告していただければと考えております。2 番目、任期でございます。その方の自治協議会委員の職にある期間でお願いさせていただきます。3 番目、実行委員会の委員の構成でございますけれども、記載のように様々な団体を考えておりまして、今後確定させていただくことにしております。4 番目、会議の開催予定でございますけれども、今現在は平成 29 年 1 月下旬に設立総会を考えてございます。その後、平成 29 年度に 1 回から 2 回ほど、平成 30 年にも 1 回から 2 回ほどの総会を開催させていただく予定でございます。5 番目、ご推薦にあたりましては誠に恐縮でございますが、1 月 6 日までに、私どもの準備の関係もありまして、お願いできればと思っております。

もう一つ、資料議 3-2 を一緒にお配りさせていただきました。こちらにつきましては、前回ご説明させていただいた骨子(案)に対する市民意見の募集の結果につ

いてまとめたものでございます。意見の総数につきましては、中段に書いてございますけれども、116人の方から提出がございました。内訳としましては、肯定的なご意見が110人、否定的なご意見が6人という結果でございました。詳細につきましては、本日は説明を省略させていただきますけれども、後ほどご覧いただければと考えております。

説明につきましては以上になります。委員のご推薦についてご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

委員を選出する前に、只今の担当課からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

先日、実はどなたに委員になっていただくのが望ましいのか総務運営会議で協議いたしました。協議の結果、前回の芸術祭実行委員に就任していただいた肥田野委員が全体の流れを把握しており、引き続き就任していただくのがよいのではないかという結論になりましたが、皆さま、いかがでしょうか。

(拍手あり)

(議長)

ありがとうございます。肥田野委員、就任していただけますでしょうか。

(肥田野委員)

はい、分かりました。

(議長)

よろしくお願いいたします。それでは、肥田野委員を実行委員として選出することにいたします。

ありがとうございました。

3 報告

(1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3)

(議長)

次に、報告「(1) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告を頂きます。報告は簡潔にお願いいたします。なお、ご質問等がございましたら、すべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

① 拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

座長の浅野でございます。

先般11月27日日曜日に当部会としまして、クロスパルにいがたにおいて「未来に備えた地域のにぎわい創出・活性化フォーラム」を開催いたしました。その際、区長をはじめ行政の皆さまに参加していただきまして、ご協力ありがとうございました。それから、自治協議会委員の皆さまにも参加していただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

概要についてでございますけれども、来場者数が約100名、一般の方が85名でした。アンケート等を回収しました結果、85名中回収率が74パーセントの63枚という結果でした。下の欄に主な感想が書いてございますけれども、皆さんが概ね好評であったと思われました。若い方の意見もありましたし、非常に今までにないフォーラムではなかったかと思っております。特に提案報告をしました岩田委員、コーディネーターをやりました津吉委員におかれましても的確な提案、質問等をパネリストから引き出しまして、いろいろなご意見を拝聴することができました。それに対して、非常にありがたく思っております。この結果については、後日皆さんにアンケートの内容やいろいろな結果を種々まとめまして、ご報告できる機会があると思います。ありがとうございました。以上、お礼を申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村（勝）委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」の田村です。

資料報1-2の会議概要に基づいて説明させていただきます。12月9日、委員17名中16名の出席をもって第11回「人にやさしい暮らしのまち部会」を開催いたしました。会議の内容でございますが、災害時（地震・津波等）における「安否確認」、「避難所までの搬送」、「緊急連絡網」の手引きづくりの案につきまして提示させていただきました。これは膨大な内容でございますが、とりあえず今回は、各班、5班にわけてアンケート調査の分析を行いまして、それぞれ班長から報告を頂いて意見交換の後一部修正をお願いし、まとめに入った次第でございます。概ね作業からいくと90パーセントくらい完了しています。

会議内容及び決定事項等でございますが、渡部副座長、中村委員から12月8日開催の「災害時要援護者支援推進事業講演会」について報告を頂きました。いろいろとこの内容につきましても議論させていただきましたが、前々からお願いしておりますとおり、1月以降、部会で関係部署とこの内容について検討会を開催させていただくことになっておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

資料報1-3, 第10回「水辺とみなとのまち部会」の会議概要を報告いたします。12月6日に開きました。出欠の委員は書いたとおりです。議題としまして、平成29年度区自治協議会提案事業及び報告書の作成と情報交換会についてが主たる議題でありました。

一つ目として、平成29年度区自治協議会提案事業について事務局からご報告を頂いた後、検討をいたしました。先ほど議長の豊嶋委員からお話があったとおりでございます。開港150周年に向けた区民意識の啓発ということで、港をモチーフにしたカレンダーをつくろうということで、いろいろな写真を公募するなどして、将来を担う子どもたちが新潟の魅力を感じてもらえるように区内の小学校に配布したいと考えています。小学校の生徒は中央区を対象に約9,000人になるのですが、意見として小学生に配布した場合、新しい1年生にはどうするのかということになりました。そこから発展して、通常の1月始まりのカレンダーではなくて、4月に始まるカレンダーもあっていいかなという意見がありました。現在、新潟市ではカレンダーを作成していないようなので、自治協議会発での作成もよいのではという意見が前向きにありました。

二つ目として、夏休み親子社会科体験「訪ねよう！北前船物語」報告書の作成にかかっておりまして、やがてコンペをして12月中に初校ができればと思っております。来年1月に予定している北前船ゆかりの地である下町地域のコミュニティ協議会代表やまちづくり団体との情報交換会をやるまでに報告書をぜひ完成したいと思っております。情報交換会は1月19日木曜日、新潟市役所内で開く計画であります。議事は作成した報告書を見ながら150周年に向けた意見交換です。ご案内は田村(幸)委員と私で配布し、あと一、二通残っているだけです。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の各部会の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(2) 委員からの報告について (資料 報2)

・平成28年度 第2回, 3回 中央区支え合いのしくみづくり会議

(議 長)

次に、報告「(2) 委員からの報告について」でございます。私から説明させていただきます。

資料報2をご覧ください。平成28年度第2回, 第3回中央区支え合いのしくみづくり会議の報告でございます。8月30日に第2回, 12月1日に第3回の会議を開催いたしました。第2回, 第3回それぞれ主な議事の内容が記載されてございますので、ご覧いただきたいと思います。第3回ですが、第2層の日常生活圏域別支え合いのしくみづくり会議の開催状況につきましては、2ページをお開きいただきますと当日配付されたものを1枚付けてございます。各圏域にそれぞれ会議を開催しております。開催して協議の内容等も記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、モデルハウスにつきまして1カ所の案が事務局から説明がございました。ほかにもモデルハウスになりそうなところを引き続き検討ということで、次回にほかのモデルになりそうなところを提示していただいて、皆さんで協議をしようということになっております。このモデルハウスにつきましては、8区全部各区に1カ所ずつモデルハウスをつくるということで、東区の場合は地域の茶の間ということで皆さんご承知おきいただいていることと思っておりますが、そのような同じ形ではなくても1カ所ずつ作ろうということで動いております。以上でございます。

只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

4 その他（資料 他1）

（議 長）

続きまして、4「その他」に入ります。事務局からお話があるとのことですのでお願いいたします。

（事務局）

総務課の中川でございます。

資料を他-1という形で配付させていただいております。中央区役所の移転に関する資料を2枚用意させていただきました。資料1枚目の他-1につきましては、12月2日に市長から議会に対する全員協議会の場で説明する際に使った資料でございます。また、2枚目の「フロア構成イメージ（案）」につきましては、5日前の水曜日に総務常任委員会において新規に挙げさせていただいた資料でございます。今の中央区の移転の進捗状況でございます。まず一枚目の資料ですが、番号といたしまして、1、基本的な考え方、2、検討状況、3、検討結果、4、中央区役所についてという4つの流れに資料がなっております。基本的な考え方につきましては、今まで過去何回か説明をさせていただきましたように課題・背景といたしましては分館の建物、白山浦庁舎の老朽化に伴う行政の建物の整備、それから従前からの課題になっておりました、まちなかの活性化の二つを何とかしようということで基本的な考え方、古町地区へ行政機能を移転という一連の考え方の流れとなっております。

その基本的な考え方の中での検討状況ということで、視点が①から④まで、①防災拠点機能から始まりまして、④まちなかの活性化までありますが、この検討状況の（1）から（7）までの形が視点に基づいて検討されました。特に新しい部分につきましては、今まで説明していなかったところといたしまして、検討状況の中の

（4）NEXT21の2階から5階の不動産鑑定評価額13億5,700万円で取得させていただきたい、上限を13億5,700万円で相手方と交渉させていただきたいというものが今回、議案として挙がっています。

検討の結果でございますが、方針として中央区役所についてはNEXT21の2階から5階、大和の跡地の再開発ビルについては、継続して検討していくという内容となっております。

4番の中央区役所については、オープン予定は来年の夏ごろ、フロア構成については2階から5階を、その他ではNEXT21の5階にあります子育て応援ひろばを三越へ

移転させたいということで今、協議に入っております。

2枚目をご覧ください。イメージ図で、固まったものではございませんが、2階から5階を中央区役所としてどう使うかという辺りでございまして、今、中央区役所、我々が一生懸命考えているのがこの部分でございまして、ものの考え方といたしまして、2階の一番事務に近いフロアで、今、どこの区にもない総合窓口を設置していきたいと。この総合窓口につきましては、区民生活課、健康福祉課、総務課、本庁舎の市民税、資産税、市税事務所で集まっている事務等をこの総合窓口、親和性のあるものについて集約させていこうと考えております。併せて今5階にありますパスポートセンターにつきましても、総合窓口の一部かぶっている部分がございますので、隣に配置いたしまして連動させた形で運用していきたいと考えております。

3階でございまして。従前の健康福祉課と、今同じくNEXT21の5階に入っております、まちなかほっとショップを3階に移転させまして、障がいのある方、高齢者の方々が健康福祉課は多くなるかと思っておりますので、ちょっとした憩い、休憩の場という形でまちなかほっとショップが運用できればと考えております。

4階、5階につきましては、事務的なフロアという形で、保護課と区民生活課を4階に、5階には建設課、地域課、総務課という形で配置していきたいと考えているところでございまして。特に各フロアの上の紫ブルーのところは特に表示はないのですが、こちらにつきましては、区役所のバックヤードという形で倉庫、会議室、更衣室等の配置を考えているところでございまして。これらについて、まだまだ粗々な状態でございます。今議会でご了解いただきますと、我々、より具体的な内容を完成していかなければいけないと思っております。併せて、11日の日曜日に、ここまで詳しくはないですが、フロアイメージ図を提示させていただきまして、中央区身体障害者福祉協会に、仮にこういう区役所がきた場合、どんなところに配慮したらいいのか、我々の分からないところを教えていただきたいということで、まず第1回の話し合いをさせていただきました。これについては順次、継続して我々やっていきたいと思っております。やはり多くはトイレの使用の仕方ですとか、駐車場の話が出ました。特にトイレにつきましては、この建物は非常に使い勝手がよくない。今回、2階から5階につきましては、手続きできる側に新たにトイレを全フロアに多目的トイレを設置していきたいと考えております。多目的トイレの考え方につきましても、日曜日、意見交換させていただく中で、いろいろなご意見を頂いたというところでございました。

この建物につきましては、地下に駐車場があるのですが、正直申しまして、区役所として今のところ専用の駐車場を取らないつもりでおります。逆にいいますと、古町にあります民間の駐車場を利用させていただいて、我々はできれば60分無料処理をしながら駐車場を使っていきたいと考えております。説明するときりがなくなりますので、説明としてはここで終わらせていただきますが、ぜひ使いやすい区役所、利用しやすい区役所をつくっていきたくて考えています。こんな点に配慮しろとか、こんなところをきちんと考えておけというところがあつたら、ぜひご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の担当課からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。外内委員、お願いいたします。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

2日の新聞でも発表されたから決まったのだなという挫折感を味わっているところでございますが、これまでの経緯を振り返ってみると、当初、1階から5階まで8,100平米の半分を民間で、半分を区役所という話があったが、いつの間にか2階から5階まで全フロアという話になってきております。ここに13億5,700万円という取得購入価格、これには改装費は含まれていないのでしょうか。そうすると、この取得面積がいわゆる全体の何パーセントに値するのか聞かせてもらえますか。

(事務局)

NEXT21の建物全体のということですか。

約3割程度となっております。

(外内委員)

それは五頭から買った、五頭が新聞に出たところ全体の約8割を持っていたわけですね。その8割の中からこれを得たのだから33パーセントか34パーセントくらいではないのですか。

(事務局)

だいたい、そのくらいになると思います。

(外内委員)

そうすると、ここで13億6,000万円の価格が、五頭が買った新聞の記事からすると、随分割高に感ずるのですけれども、土地評価でやったということなのですが、割高にはなりませんか。

(事務局)

あくまで、新潟市は今までの不動産管理上の不動産鑑定評価を基本にして、取得にあたっての上限額という形でやってきておりますので、これに基づいて今回も13億5,700万円を上限額として交渉させていただきたいという上程をさせてもらっています。

(外内委員)

上限額ということは、これから交渉すれば価格が下がるという意味ですか。

(事務局)

下がるかどうかは分かりませんが、とにかくこれが上限ですので、これは絶対に超えないということでございます。

(外内委員)

どうもいろいろなデータを見ると、前々回も私はここでいろいろ質問をしていますけれども、取得単価やほかの検討材料に単価等も含めて、ぜひ検証したバックデータを提示願いたいという話をしたと思うのです。ここで結果の数字だけで今お聞きしても取得面積が何割にあたるかも、よくご理解いただけないような状況で、ただ結果が出たから了解しろという話でしかないような気がするのですが、この辺はいかがでしょうか。

(事務局)

この取得にあたりましての中身につきましては、詳細な中身等も含めて総務常任委員会に議案としてかけておりますので、そちらのご判断を待っている状況でございます。

(外内委員)

分かりました。この会ではそれ以上言うなということだと思っておりますけれども、今までずっと説明してきたが、「今検討中です」の一点張りです。だからこの会でのお話はいわゆるアリバイ工作的に説明しているとしか思えないのですけれども、これを言っても詮無いことなのですから、これから13億6,000万円を買って改装費がいくらになるのか、お伺いできますか。

(事務局)

今、予定として工事費約8億円と聞いております。

(外内委員)

そうすると約21億6,000万円からかかるわけです。その後、メンテナンス費用とか維持管理費がかかってくるわけですから、この膨大な金が本当にほかのものとは違ってベストなのかというのはまったく私らとしては分からないし、きつい言葉で言うと、眉唾なのかなという、ここに移転するための単なる数字合わせとしか見えないのですけれども、これも言っても詮無いことなのかもしれませんけれども、くれぐれも私はここで最後で言っておきたいことは、何回も言ってきましたけれども、あの二十四、五年経った建物が、これから大きなリスクにならないことを心から願っています。皆さん方がご提案されているとおりの良い結果が出ればいいのですけれども、失敗した、あるいはまずかった、建物がおかしくなったということにならないように願っておりますけれども、今ここでその責任を誰が取るのだと言っても答えは出ないと思うのですけれども、くれぐれもそこら辺のことを慎重にやっていただきたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかに何か。井上委員、お願いします。

(井上委員)

公募委員の井上です。

それこそまた詮無い話になってしまうのかもしれませんが、例えば新潟市の東区役所で新潟市東区の社会福祉協議会がその中に入っていることで、福祉とかハローワークの出張所があるという形で、人にやさしい暮らしのまち部会ということもあるのですが、そうした連携が円滑に取れているという話も伺っております。現状だと、斜向かいにある越路会館に賃借料を払って中央区の社会福祉協議会が入居していたと私は記憶しているのですけれども、あるいはこのスペースを効率的に使うことで、そこに社会福祉協議会を移転させて予算をそちらに出ている部分を相対的に削減すると、より区民サービスを上げるとかという発想があってもいいのかなと思いましたが、その辺もし検討されているようであれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。中央区の社会福祉協議会については確かに今、斜め向かいに入っております。いろいろ床取りの検討をする中には、ほかの公の施設もいくつか検討の中にはあったのですが、今こんな形で最終的には結論として出ているところでございます。ただ、社会福祉協議会につきましては、逆に言うと斜向かいにあることで、今までよりさらに連携が取れるのかなと考えておりましたので、その部分につきましては、どうしてもこの中にとりどころまでは至らなかったというところでございました。

(議長)

ありがとうございました。

ほかに。津吉委員、お願いします。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。

質問をさせていただきます。まず1ページにあります基本的な考えに「目指すもの」と書かれています「質の高い行政サービスを安定して提供」の、「質の高い行政サービス」というのは、具体的にどのようなものなのかご説明をいただきたい。続いて、「まちなかの賑わいを創出」とありますが、この「まちなかの賑わい」は、どういうまちなかの賑わいをつくりたいのかということ。続きまして、2枚目の市民サービス向上のための3つのコンセプトが①から③がありますが、「利用しやすい区役所」とは、どのように市民が利用しやすいのか具体的な事例を。「人にやさしい区役所」とは、どういう人にやさしい区役所としてのサービス向上をしていられるのか。「親しまれる区役所」とは、どういうふうに親しまれる区役所を目指されているのか。こういったところをもう少し具体的に説明していただかないと、本来それを目的としてやるのであれば、目指すものであれば、それに沿った場所であったり道であったり、それに見合った機能であったり、そういったものも変わってくるのではないかと思いますので、以上5つの内容についてご説明をいただけますでしょうか。

(事務局)

初めに、「目指すもの」の「質の高い行政サービスを安定して提供」とございます。当然、役所でございますので安定して提供となるのですが、質の高いという部分で我々が今一番目指しているのが今ほど申し上げました、ほかの区にないということで、総合窓口でなるべく市民の方を動かさずに一つのカウンターで、少し横移動はあるかもしれませんが、一つのカウンターで、今言った総合窓口課でなるべく諸手続が終えられるようにと、まず大きな目玉として「質の高い」という部分を考えております。併せて「まちなかの賑わいを創出」につきましては、区役所が行くことで、以前にも申し上げましたが三百数名の職員が中央区役所、古町地区へ行くと。併せて中央区には約1日1,800人くらいの市民の方々、区民の方々が手続きに来られるということでございますので、こういった新たな人の流れが起きると。この人の流れはただのきっかけにしか過ぎませんので、このきっかけを活用していろいろな方々の力を積み重ねて、経済界ですとか、中央区の中心商店街の方々とか協力しながら、新しいもの、人の流れ、まちの活性化、賑わい等をつくっていき

たいと考えているものでございます。

「利用しやすい区役所」でございますが、今ほど申し上げました窓口機能の拡充ということで、ワンフロア集約サービス、ゆとりある待合空間の確保という辺りを窓口機能の拡充として一つ考えております。あと、「利用しやすい区役所」の中には、迷わないサービスの提供ということで総合案内、コンシェルジュにプラスアルファでフロアマネージャー等を付けて、1階からの案内と2階の総合窓口での誘導と一緒に考えていきたいと思っているところで、併せて、迷わないサービスの中には基本的に案内、サインの部分がございまして、1フロアごとに考えて市民性に優れた誰もが分かりやすい案内表示をやっていこうということで今、種々いろいろな事業者を含めて調整しているところ、ご意見、アイデアを頂きながら、どうやったら分かりやすい、誘導しやすいフロア構成ができるか考えております。

「人にやさしい区役所」につきましては、二つの観点で今取り組んでおります。一つはプライバシー保護とセキュリティ強化でございます。今の区役所はなかなか狭うございまして、個室の相談室ですとかカウンター越しの窓口につきましても、隣で相談している方々の声が聞こえてしまうことがあります。充分距離を取った上で、衝立を配置した上で、という基本的な部分から含めて、どのようにしたら来た方が話しやすい雰囲気になるかという辺りを今考えております。併せて、今回複合施設に入りますので、市役所が扱う個人情報についてはガッチリ守っていかなければいけないということでセキュリティレベルをいくつか区分けをしまして、職員でも立ち入れるところ、立ち入れないところを今の区役所の立ち入っていない部分も含めてやっていこうと考えています。「人にやさしい区役所」ではもう一つ、快適な空間の整備ということで、すべての利用者に配慮したユニバーサルデザインを当然意識していかなければいけないというところでございます。手すり、カウンター点字については当たり前でございまして、今ほど申し上げましたトイレですとか、音声誘導等を含めて、最新のものを、利用しやすいものを装備していきたいと考えております。

「親しまれる区役所」といたしましては、交流の場の実現をテーマに考えておまして、子育て応援の充実、まちなかほっとショップのさらなる拡充、それから地域の方々と打ち合わせができるスペースの確保みたいところを今メインに考えているところでございます。走り走りでしたけれども、簡単に説明させていただきました。

(津吉委員)

大変具体的な説明ありがとうございました。ただ、「人にやさしい」とか「親しまれる」、「利用しやすい」という言葉で表現だけされていまして、本当にこの区役所がここでどういうことをしたいのか、どういうことが具体的に行われ、だからこの場所なのかということをもっと明確に示していただける資料をおつくりいただくと、もっと市民の皆さまにもご理解いただけるのではないのかなと思います。

それと、先ほどの「まちなかの賑わいを創出」のところ、区役所に来られる方、その他諸々で1日当たり1,800人の交流人口が増えるらしいのですけれども、ちなみにこの区役所は、ゴールデンウィークはお休みですか。年末年始はお休みですか。週末や連休はお休みですかね。そういった晴れの日と言われている土日、祝日

にまちなかに閉まっている空間ができるというのは、本当にまちなかの賑わいを創出とありますが、これに当てはまっていくのかなというところは疑問を持たざるを得ません。ちなみにゴールデンウィークに皆さんも古町の中心部に出ただくと分かるのですが、やっているお店が無いのです。観光都市としてやっていこうとするのに、土日、祝日、ゴールデンウィークにお店がやっていない。中心部のホテルに泊まれたご家族が夜、夕飯を食べに行こうとしても居酒屋しかやっていない。それも数が少ない。そんな環境の中で、交流人口を増やして賑わいを図っていく場所として空間づくりができないのではないのかなと常々思っております。

また、大和の跡地の開発も公表されましたけれども、あそこにも区役所の機能が入るとか、あとは金融機関等が入るといった話も聞いておりますが、銀行も土日、祝日これから開けていかなければいけない時代だと思っておりますが、そういった空間にやはり晴れの日にはいかに賑わいをつくっていくかというのは、大きなまちなかの賑わい創出では、こういうところが大事なのではないかなと思っております。なぜならば、平日は皆さん働いております。働いていると職場の近く、または住居の近くでの行動。でも晴れの日というのは、やはりショッピングや観光や散策、美術館でもいろいろな晴れの日々の需要が、やはりまちなかの中で活性化させるためには、そういった土日、祝日、ゴールデンウィークその他諸々の晴れの日々に人が賑わえる空間であるべきだろうと私は思っております。ぜひ、まちなかの賑わい創出、区役所が移転したことによって変な方向にいかないようにご努力をいただいでつくっていただきたいと思いますと私のご意見とさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

以上で、本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして平成28年度第9回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次回の開催日時についてご連絡させていただきます。次回は年が明けて1月27日金曜日午後3時から開催させていただきます。会場は本日より同じ市役所本館6階講堂でございます。

本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

5 閉会

傍聴者	6名
報道機関	0社